

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2022年3月末	2023年3月末
<b>(資産の部)</b>		
現金	9,229	9,767
預け金	165,772	224,876
買入金銭債権	1,458	991
金銭の信託	7,946	11,120
商品有価証券	-	-
有価証券	356,504	285,266
国債	66,937	15,137
地方債	23,198	28,307
社債	126,743	113,711
株式	17,435	17,557
その他の証券	122,189	110,552
貸出金	742,488	746,929
割引手形	1,128	1,228
手形貸付	15,638	16,877
証書貸付	706,928	709,708
当座貸越	18,793	19,114
外国為替	338	164
外国他店預け	115	67
買入外国為替	5	12
取立外国為替	217	85
その他資産	9,969	16,872
未決済為替貸	203	249
信金中金出資金	4,753	4,753
未収収益	1,154	1,202
金融派生商品	44	23
その他の資産	3,812	10,643
有形固定資産	24,834	24,488
建物	7,077	6,735
土地	16,127	15,904
建設仮勘定	364	556
その他の有形固定資産	1,265	1,291
無形固定資産	605	1,024
ソフトウェア	561	980
その他の無形固定資産	44	43
繰延税金資産	808	1,158
債務保証見返	529	375
貸倒引当金	△12,514	△12,356
(うち個別貸倒引当金)	(△8,504)	(△7,900)
資産の部合計	1,307,971	1,310,678

(単位：百万円)

科 目	2022年3月末	2023年3月末
<b>(負債の部)</b>		
<b>預金積金</b>	<b>1, 219, 421</b>	<b>1, 229, 109</b>
当座預金	40, 763	39, 926
普通預金	475, 568	499, 692
貯蓄預金	472	512
通知預金	214	209
定期預金	670, 510	660, 236
定期積金	24, 279	21, 824
その他の預金	7, 611	6, 707
<b>借入金</b>	<b>10, 000</b>	<b>3, 900</b>
借入金	10, 000	3, 900
<b>その他負債</b>	<b>3, 941</b>	<b>2, 397</b>
未決済為替借	267	302
未払費用	468	418
給付補填備金	140	149
未払法人税等	990	385
前受収益	65	84
職員預り金	7	6
金融派生商品	44	22
払戻未済金	37	28
その他の負債	1, 918	998
<b>賞与引当金</b>	<b>377</b>	<b>359</b>
<b>退職給付引当金</b>	<b>3, 408</b>	<b>3, 481</b>
<b>役員退職慰労引当金</b>	<b>952</b>	<b>965</b>
<b>債務保証損失引当金</b>	<b>25</b>	<b>14</b>
<b>偶発損失引当金</b>	<b>358</b>	<b>533</b>
<b>睡眠預金払戻損失引当金</b>	<b>11</b>	<b>12</b>
<b>債務保証</b>	<b>529</b>	<b>375</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>1, 239, 026</b>	<b>1, 241, 149</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>出資金</b>	<b>3, 754</b>	<b>3, 872</b>
普通出資金	3, 754	3, 872
<b>資本剰余金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
資本準備金	-	-
<b>利益剰余金</b>	<b>62, 213</b>	<b>63, 612</b>
利益準備金	3, 644	3, 754
その他利益剰余金	58, 569	59, 857
特別積立金	52, 705	53, 705
当期末処分剰余金	5, 864	6, 152
<b>会員勘定合計</b>	<b>65, 968</b>	<b>67, 485</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>2, 976</b>	<b>2, 043</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△0</b>	<b>0</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>2, 976</b>	<b>2, 043</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>68, 945</b>	<b>69, 529</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1, 307, 971</b>	<b>1, 310, 678</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度		2022年度	
	2021年4月1日から2022年3月31日まで		2022年4月1日から2023年3月31日まで	
<b>経常収益</b>		<b>18,759</b>		<b>20,119</b>
<b>資金運用収益</b>		<b>14,738</b>		<b>15,892</b>
貸出金利息		10,884		11,436
預け金利息		172		205
コールローン利息		-		-
有価証券利息配当金		3,551		4,110
その他の受入利息		130		139
<b>役務取引等収益</b>		<b>1,562</b>		<b>1,625</b>
受入為替手数料		550		520
その他の役務収益		1,011		1,104
<b>その他業務収益</b>		<b>1,647</b>		<b>1,320</b>
外国為替売買益		16		17
商品有価証券売買益		0		-
国債等債券売却益		1,444		1,170
国債等債券償還益		-		-
金融派生商品収益		-		-
その他の業務収益		185		131
<b>その他経常収益</b>		<b>811</b>		<b>1,281</b>
貸倒引当金戻入益		-		-
償却債権取立益		4		8
株式等売却益		515		695
金銭の信託運用益		272		518
その他の経常収益		18		58
<b>経常費用</b>		<b>15,639</b>		<b>17,665</b>
<b>資金調達費用</b>		<b>557</b>		<b>511</b>
預金利息		508		457
給付補填備金繰入額		42		37
譲渡性預金利息		-		-
借入金利息		0		0
コールマネー利息		-		-
その他の支払利息		6		16
<b>役務取引等費用</b>		<b>1,276</b>		<b>1,147</b>
支払為替手数料		218		177
その他の役務費用		1,057		969
<b>その他業務費用</b>		<b>513</b>		<b>4,073</b>
商品有価証券売買損		-		-
国債等債券売却損		513		4,072
国債等債券償還損		-		-
国債等債券償却		-		-
その他の業務費用		0		1
<b>経 費</b>		<b>10,534</b>		<b>10,772</b>
人件費		6,444		6,626
物件費		3,610		3,641
税金		478		504
<b>その他経常費用</b>		<b>2,756</b>		<b>1,160</b>
貸倒引当金繰入額		2,000		541
貸出金償却		-		-
株式等売却損		435		188
株式等償却		-		-
金銭の信託運用損		75		219
その他資産償却		-		-
その他の経常費用		245		211
<b>経常利益</b>		<b>3,120</b>		<b>2,454</b>
<b>特別利益</b>		<b>29</b>		<b>6</b>
固定資産処分益		29		6
その他の特別利益		-		-
<b>特別損失</b>		<b>316</b>		<b>132</b>
固定資産処分損		7		5
減損損失		309		127
その他の特別損失		-		-
<b>税引前当期純利益</b>		<b>2,833</b>		<b>2,328</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>1,213</b>		<b>696</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>170</b>		<b>11</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>1,384</b>		<b>707</b>
<b>当期純利益</b>		<b>1,448</b>		<b>1,620</b>
<b>繰越金(当期首残高)</b>		<b>4,415</b>		<b>4,532</b>
<b>当期未処分剰余金</b>		<b>5,864</b>		<b>6,152</b>

## 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度	2022年度
	2021年4月1日から2022年3月31日まで	2022年4月1日から2023年3月31日まで
当期末処分剰余金	5,864	6,152
剰余金処分類	1,332	1,346
利益準備金	110	117
普通出資に対する配当金	221	228
特別積立金	1,000	1,000
繰越金（当期末残高）	4,532	4,806

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 会計監査人による監査

当金庫は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、会計監査人有限責任あずさ監査法人の会計監査を受けております。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月26日  
播州信用金庫  
理事長 和田 長平

## 貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8 年 ～ 5 0 年
その他	3 年 ～ 3 0 年

7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
9. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上している他、当該残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収等に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該残額からキャッシュ・フローに基づく見積額を控除した額を要引当額として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の

過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部所が資産査定を実施し、当該部所から独立した資産監査部所が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9百万円であります。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

12. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2022年3月31日現在)

0.8420%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金167百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

14. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込

額を計上しております。

16. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
17. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第 25 号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020 年 10 月 8 日)に規定する繰延ヘッジによっております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
18. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
19. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 12,356 百万円

貸倒引当金の算出方法及び仮定は重要な会計方針として 10. に記載しております。当事業年度においては新型コロナウイルス感染症の影響も今後一定期間続くものと想定しておりますが、国や地方公共団体等から中小企業に対する金融支援等もあり与信費用への影響は限定的であるとの仮定において貸倒引当金を計上しております。

当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルスの感染状況や経済に与える影響から翌事業年度は想定していなかった大口取引先の業況悪化等により損失額が増加する可能性があります。

繰延税金資産 1,158 百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は今後も一定期間継続するものと想定しており、上記与信費用の他、貸出金利息等の収入面に一定の影響を及ぼすものの、社会経済活動が順次再開されていることを踏まえると、課税所得が大幅に減少する状況には至らないとの仮定のもと、将来の事業計画を策定しております。

当該見積りは新型コロナウイルス感染症等による不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

20. 子会社等の株式の総額 38 百万円
21. 子会社等に対する金銭債権総額 2,050 百万円
22. 子会社等に対する金銭債務総額 2,546 百万円
23. 有形固定資産の減価償却累計額 19,182 百万円
24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,040 百万円
危険債権額	32,539 百万円
要管理債権額	5,516 百万円
三月以上延滞債権額	11 百万円
貸出条件緩和債権額	5,505 百万円
小計額	43,097 百万円
正常債権額	704,866 百万円
合計額	747,963 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 1,240 百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	6,047 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,933 百万円
借入金	3,900 百万円

上記のほか、為替決済の差入担保として、預け金 7,750 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、仮差押供託金 9 百万円、保証金 39 百万円及び水道料金取扱いに伴う差入担保 1 百万円が含まれております。

27. 出資 1 口当たりの純資産額 897 円 64 銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針



当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理をしております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、通貨スワップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸細則に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に「信用リスク・資産査定管理評議会」や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

### ② 市場リスクの管理

#### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理方針に基づき設置された「統合的リスク管理委員会」においてALMに関する重要な事項について協議し、必要に応じて理事会に付議・報告を行うことにより、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

#### (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用しております。

#### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用細則及び余資運用に係るリスク管理細則に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合資金部で保有している株式の多くは、純投資目的又は事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会に定期的に報告されております。

#### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「外国為替事務マニュアル(為替予約)」、「外国為替事務マニュアル(与信稟議)」に基づき実施されております。

#### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これら金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014 年金融庁告示第 8 号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、13,245 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他に、当金庫では、保有有価証券(その他有価証券、満期保有目的の債券)については、市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫の VaR は分散共分散法(保有期間 60 日、信頼区間 99%、観測期間 1 年)により算出しており、当事業年度末現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 10,334 百万円です。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、現金、外国為替(資産)、借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預け金	224,876	225,456	580
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,000	7,651	△348
その他有価証券	277,184	277,184	—
(3) 貸出金	746,929		
貸倒引当金(*1)	△12,295		
	734,633	747,399	12,765
金融資産計	1,244,694	1,257,691	12,997
(1) 預金積金	1,229,109	1,229,690	581
金融負債計	1,229,109	1,229,690	581
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、30. から 32. に記載しております。

### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 金融負債

### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式(*1)	38
非上場株式(*1)	43
信金中央金庫出資金(*1)	4,753
合 計	4,835

(\*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(*1)	199,126	19,750	6,000	-
有価証券	8,109	101,459	118,320	26,365
満期保有目的の債券	-	2,500	2,000	3,500
その他の有価証券のうち 満期があるもの	8,109	98,959	116,320	22,865
貸出金(*2)	67,697	82,406	162,659	396,641
合計	274,933	203,615	286,980	423,006

(\*1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金(*)	1,081,332	147,532	244	-

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、32.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当なし

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,500	1,506	6
	外国証券	1,500	1,506	6
	その他	—	—	—
	小 計	1,500	1,506	6
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,500	6,145	△354
	外国証券	6,500	6,145	△354
	その他	—	—	—
小 計	6,500	6,145	△354	
合 計		8,000	7,651	△348

その他有価証券

	種 類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	13,528	10,826	2,702
	債券	37,392	37,082	309
	国債	15,137	14,991	146
	地方債	6,123	6,046	76
	社債	16,131	16,044	87
	その他	50,083	44,784	5,298
	外国証券	43,247	38,245	5,002
	その他	6,835	6,538	296
	小 計	101,004	92,693	8,310
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	3,946	4,382	△435
	債券	119,764	122,118	△2,353
	国債	-	-	-
	地方債	22,184	22,707	△522
	社債	97,580	99,411	△1,831
	その他	52,968	56,053	△3,085
	外国証券	40,290	42,303	△2,013
	その他	12,678	13,750	△1,071
小 計	176,679	182,554	△5,874	
合 計		277,684	275,248	2,435

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	4,128	691	171
債券	71,416	73	3,570
国債	51,885	71	3,401
地方債	-	-	-
社債	19,531	1	168
その他	16,697	1,101	518
外国証券	14,517	895	283
その他	2,180	205	235
合 計	92,242	1,865	4,260

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しておりますが、当事業年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政事情等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

33. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照上額が取得原価を超えないもの
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他の金銭の信託	11,120	10,721	398	452	△54

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、73,974百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが27,394百万円、1年超のものが46,580百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	2,725百万円
退職給付引当金	971
減価償却費	498
減損損失	1,437
その他	684
繰延税金資産小計	6,317
評価性引当額 (注)	△4,368
繰延税金資産合計	1,948
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	790
繰延税金負債合計	790
繰延税金資産（負債）の純額	1,158百万円

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

36. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月

17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。当事業年度において、会計方針変更による影響はありません。



## 損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 63 千円  
子会社との取引による費用総額 302,841 千円
- 出資 1 口当たり当期純利益金額 21 円 23 銭
- 当金庫は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (千円)
東播地区	営業用店舗2ヵ店(事業用不動産)	土地	123,323
宍粟市	遊休資産	土地	4,192
合 計			127,515

当金庫は、事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。遊休資産については、各々の資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用不動産のうち一部の営業店舗について123,323千円、一部の遊休資産について4,192千円、合計127,515千円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいた評価額により算出しております。

- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は1,613,137千円であります。

収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	受入為替手数料、取立受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
外国為替業務	外為受入手数料	
その他の役務取引等	自振手数料、融資手数料	
	投信販売手数料、生命保険手数料、火災保険手数料	
	貸金庫手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。